

「お知らせ」

肺炎などにより、治療を必要とする状態になられた入所者様に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置が行われた場合、所定疾患施設療養費を算定しています。

前年度の実施状況は以下の通りです。

所定疾患施設療養費（令和6年4月～令和7年3月）

- 肺炎2件（投薬2件、画像1件）
- 尿路感染症2件（検査1件、投薬1件）
- 带状疱疹1件（投薬1件）
- 慢性心不全2件（投薬1件、酸素2件、画像2件）
- 蜂窩織炎0件

介護老人保健施設さざなみ